

令和 3 年

# 全員協議会記録

令和 3 年 2 月 4 日

和光市議会

## 全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和3年2月4日(木曜日)  
午前10時00分 開会 午前11時00分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	吉 田 武 司 議員	副議長	待 鳥 美 光 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	猪 原 陽 輔 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	齊 藤 誠 議員
7 番	伊 藤 妙 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
10 番	金 井 伸 夫 議員	11 番	赤 松 祐 造 議員
12 番	小 嶋 智 子 議員	13 番	松 永 靖 恵 議員
14 番	萩 原 圭 一 議員	16 番	富 澤 勝 広 議員
17 番	安 保 友 博 議員	18 番	齊 藤 克 己 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	中 蔦 裕 猛	総 務 部 長	鈴 木 均
保健福祉部長	川 辺 聡	建 設 部 長	木 村 暢 宏
企画部次長兼 秘書広報課長	松 戸 克 彦	総務部次長兼 総務人権課長	亀 井 義 和
建設部次長兼 道路安全課長	高 橋 琢 磨	建設部次長兼 都市整備課長	加 山 卓 司
政 策 課 長	渡 辺 正 成	財 政 課 長	櫻 井 崇
健康保険医療 課 主 幹	阿 部 剛	政策課長補佐	中 川 大
財政課長補佐	小賀坂 真 志		

◇事務局職員

議会事務局長	喜 古 隆 広	議 事 課 長	末 永 典 子
--------	---------	---------	---------

議事課長補佐 本 間 修 主 任 小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

令和3年度当初予算（案）骨子説明について

令和3年4月の組織改正について

その他

午前10時00分 開会

○吉田武司議長 ただいまから全員協議会を開催いたします。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

松本市長。

○松本市長 皆様、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、市制各般に日頃から格別の御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。また、大変御多用の中、本日は全員協議会を御開催いただきありがとうございます。重ねて感謝申し上げます。

さて、本日ではありますが、企画部より令和3年度当初予算（案）の骨子について及び令和3年4月の組織改正について御説明いたします。

まず初めに、令和3年度当初予算（案）の概要について御説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けまして、歳入の根幹をなす市税収入は個人及び法人市民税が大きく減収となるほか、固定資産税及び都市計画税では令和3年度税制改正大綱において、負担調整措置により税額が増加する土地については前年度の税額に据え置く特別な措置が示されたことで、税収が抑えられる影響があります。

一方、歳出では、子育て支援の充実や高齢化の進展等に伴う社会保障経費や施設運営、維持管理に係る経費の増加が続いており、令和3年度当初予算で見込まれる財政調整基金残高は危機的な水準まで減少するなど、非常に厳しい財政状況となっております。

令和3年度当初予算（案）につきましては、このような厳しい財政状況の中、広沢複合施設整備事業において、4月に南エリアにおいて新保健センター、児童発達支援センター及び認定こども園の3施設がオープンし、さらに12月には北エリアにおいて市民プールや民間施設などの施設の全面オープンを予定いたしております。

また、都市基盤の分野において、交通とにぎわいの中核である和光市駅周辺の整備と産業拠点を創出する和光北インター東部地区のまちづくりを引き続き推進するとともに、この2つの地域をつなぐ自動運転サービスの社会実装を核とした和光版Ma a S事業につきましても、地域公共交通会議と連携して積極的に取り組んでまいります。

続きまして、令和3年4月の組織改正について御説明いたします。

今回の組織改正につきましては、4月の人事異動に合わせて市内における交通課題に対応するため、公共交通に関する施策を包括的に推進する公共交通政策室を設置いたします。また、喫緊の重要課題であります新型コロナウイルスワクチン接種事業の推進に伴うプロジェクトチームの設置を行うものです。

それでは、それぞれの詳細につきましては、企画部から順次説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○吉田武司議長 ここで、市長は公務のため退席いたします。

休憩します。（午前10時03分 休憩）

再開します。（午前10時04分 再開）

本日の案件は、令和3年度当初予算（案）骨子説明について、令和3年4月の組織改正についてとその他です。

初めに、令和3年度当初予算（案）骨子説明について説明願います。

中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 改めまして、皆さんおはようございます。

私から、当初予算（案）のうち各会計ごとの状況について御説明をさせていただきます。

お配りいたしました資料1の令和3年度一般会計特別会計予算案一覧表を御覧いただきたいと思っております。

初めに、一般会計につきましては、総務費、衛生費、教育費の増加などにより、前年度と比べまして1.3%、3億6,000万円の増加となり、予算総額は282億2,700万円となっております。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、保険給付費及び事業費納付金の増加により、前年度と比べまして1.5%、9,472万3,000円増加し、予算総額は63億3,187万3,000円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計につきましても、高齢化の進展に伴いましてそれぞれ増加となっております。

次に、和光市駅北口土地区画整理事業特別会計につきましては、前年度と比べまして6.3%、6,230万1,000円減少し、予算総額は9億3,336万2,000円となっております。

なお、予算額につきましては現時点でのものでございます。今後、最終的な調整によりまして変更等もございましたので御了承いただければと存じます。

続きまして、一般会計当初予算案の概要につきましては、財政課長より説明をさせていただきます。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 おはようございます。

私からは、一般会計当初予算案の概要につきまして説明をさせていただきます。

資料1の2ページを御覧ください。

初めに、歳入の主な内容について説明いたします。

款1の市税については147億2,505万4,000円と、前年度から4億669万6,000円の減少を見込んでおります。市民税は前年度から6億3,929万円減少し、その内訳を申し上げますと、個人市民税は納税義務者数の減少や1人当たりの所得割額の減少などにより、前年度から5億4,685万円の減少、法人市民税は新型コロナウイルス感染症の影響による法人税割額の減少などにより、前年度から9,244万円の減少を見込んでおります。

固定資産税については、家屋の新増築、特に商業施設等の新築による家屋への課税、新規の設備投資や新設立会社による償却資産への課税が増加したことなどにより、前年度から1,817

万4,000円の増加を見込んでおります。

軽自動車については、種別割の増加などにより、前年度から401万円の増加を見込んでおります。

市たばこ税については、売渡し本数の減少などにより、前年度から500万円の減少を見込んでおります。

都市計画税については、税率の改定や家屋の新增築などにより、前年度から2億1,541万円の増加を見込んでおります。

次に、款2地方譲与税から款13交通安全対策特別交付金までの依存財源につきましては、令和3年度地方財政対策や県からの通知等を参考にするほか、交付実績を踏まえて積算しております。これらの総額は、前年度から999万8,000円の減少を見込んでおります。

主な内容を申し上げますと、款4配当割交付金や款5株式等譲渡所得割交付金が増加となる一方、款2地方譲与税、款6法人事業税交付金、款7地方消費税給付金の減少が見込まれます。なお、款11地方特例交付金につきましては、中小企業等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の減免措置を実施することによりまして生じる固定資産税や都市計画税の減収を補填するため、項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金を新設しております。

3ページを御覧ください。

款14分担金及び負担金につきましては、保育園入所児童保護者負担金や学童クラブ保護者負担金の減少などにより、前年度から1億2,391万6,000円の減少となります。

款15使用料及び手数料につきましては、廃棄物処理手数料の減少などにより、前年度から765万4,000円の減少となります。

款16国庫支出金につきましては、子どものための教育・保育給付交付金や学校施設環境改善交付金、こちらは市民プールに係るものとなります、の増額などにより、前年度から3億4,780万5,000円の増加となります。

款17県支出金につきましては、子どものための教育・保育給付県費交付金や埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費補助金の増加などにより、前年度から2億5,895万8,000円の増加となります。

款18財産収入につきましては、広沢複合施設において土地貸付収入が発生することなどにより、前年度から682万3,000円の増加となります。

次に、款20繰入金につきましては、前年度から9億1,132万8,000円の増加となります。

基金現在高の状況につきましては、資料3を御覧ください。

こちらの表は、12月補正後の基金現在高に当初予算における取崩額と積立額を加味したものとなります。財政調整基金につきましては、財源不足を補うため16億1,243万7,000円の取崩しなどを行った結果、基金残高は7,686万7,000円まで減少する見込みとなります。なお、3月補正では、基金への積立てを予定しておりますが、金額につきましては現在調整中となっております。

ます。

前に戻っていただきまして、3ページを御覧ください。

款21繰越金につきましては、前年度から5,000万円の減少を見込んでおります。

款22諸収入につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急生活支援資金に係る償還金などにより、前年度から1,345万円の増加となります。

款23市債につきましては、前年度から5億8,010万円の減少となります。

主な内容を申し上げますと、広沢複合施設整備事業債8億2,020万円、庁舎照明器具改修事業債5,940万円、白子保育園外壁改修事業債7,700万円などとなっております。

地方債現在高の推移につきましては、資料2を御覧ください。

こちらの表は、12月補正後の地方債現在高に当初予算における市債発行額と償還額を加味した内容となっております。なお、3月補正では、市債発行額の減額を予定しております。

以上が歳入の主な内容となります。

次に、歳出につきましては、目的別の款ごとに前年度からの増減額の大きいものにつきまして説明させていただきます。

4ページを御覧ください。

款2総務費につきましては、庁舎施設整備事業や広沢複合施設整備事業の増加などにより、前年度から4億7,759万6,000円増加しております。

款3民生費につきましては、障害者支援の介護給付費訓練等給付費や地域密着型サービス拠点等整備事業の増加などにより、前年度から1億9,900万円増加しております。

款4衛生費につきましては、朝霞和光資源循環組合ごみ処理負担金の増加などにより、前年度から1億973万3,000円増加しております。

款7商工費につきましては、産業振興計画策定業務委託料の減少などにより、前年度から1,051万5,000円減少しております。

款8土木費につきましては、白子3丁目中央土地区画整理組合活動支援事業やアーバンアクア公園整備事業の減少などにより、前年度から5億7,465万円減少しております。

5ページを御覧ください。

款9消防費につきましては、朝霞地区一部事務組合負担金の増加や第4分団消防ポンプ車両の購入などにより、前年度から2,917万9,000円増加しております。

款10教育費につきましては、小学校コンピュータ教育推進事業における事務機器借上料やわこうっこクラブ、アーバンアクア公園、広沢複合施設市民プールの指定管理料の増加などにより、前年度から1億5,357万6,000円増加しております。

款11公債費につきましては、市債元金償還金の増加などにより、前年度から9,886万1,000円増加しております。

款12諸支出金につきましては、公共用地取得事業基金への積立てを行うことにより、前年度から4,993万5,000円増加しております。

款13予備費につきましては、台風、降雪などの災害対応や新型コロナウイルス感染症対策など緊急的な財政需要に速やかに対応するため、前年度から1,500万円増額しております。

一般会当初予算（案）の概要は以上となります。

先ほど部長からも申し上げましたとおり、現時点での内容となります。今後変更となる場合もございますので、御了承いただきたいと思います。

○吉田武司議長 以上で説明が終了しました。質疑のある方は挙手願います。

安保議員。

○安保友博議員 2ページの11、地方特例交付金の新設の2項、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金について、金額が1,000円となっているんですけども、もう少しどういうものなのかという内容を教えてください。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 こちらは、売上げが減少している中小企業者に対する軽減措置としまして、償却資産に係る固定資産税と事業用家屋に係る固定資産税、都市計画税について減免をするものとなります。そのため、市の税収が固定資産税と都市計画税で減収となります。こちらを国のほうで補填する形で、交付金という形で歳入が発生するものです。

ただ、こちらの額につきましては、現時点では確定できておりませんので、科目設定という意味で1,000円となっております。ですから、実際に決算になった場合には、税収が減ってこちらの交付金が増額となる形となります。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 同じく2ページの12の地方交付税ですが、財政力指数との関係で令和3年度についてもどのような、これはいわゆる交付団体としての取扱いになっていくのか、確認です。お願いします。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 市税収入の大幅な減少が見込まれますが、令和2年度の財源超過額は8億円を超えておりますので、すぐに交付団体になることはないと考えております。

ただし、令和3年度の算定から令和2年度国勢調査の人口を使用するなど、基準財政需要額の増加も見込まれますので、実際には普通交付税の算定をしなければ普通交付税が発生するかどうかは見込めない状況となっております。ですから、普通交付税につきましては、今、ゼロ円という形で考えております。

こちらの1,000万円につきましては、特別交付税の額として1,000万円を見込んでいます。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 2ページの市民税について、大幅に減額する理由を説明いただいたのですが、この減額の算定根拠について説明いただけますか。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。



○櫻井財政課長 まず、個人市民税につきましては、均等割、所得割ともに納税義務者数の減少が見込まれております。また、所得割におきましては、1人当たりの所得割額が減少することを見込みまして5億4,685万円の減少を見込んでおります。

続きまして、法人市民税につきましては、景気後退によりまして法人税割額の減少が見込まれていることで9,244万円の減少を見込んでおります。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 減少は分かるのですが、金額の算定根拠みたいな、例えば埼玉県からガイドラインのようなものがある、それに基づいてこの金額というのは算出しているのか、教えてください。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 まず、個人市民税の納税義務者数の減少は、総務省が行っている労働力調査の中に従業者数の減少という項目があるようで、こちらを根拠にしまして減少を見込んでいます。

続きまして、法人市民税の減少は、やはり総務省の資料の中で法人税の増減率というものがございまして、そちらを参考に減少幅を見込んでおります。

○吉田武司議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 先ほどの普通交付税のやり取りの中で、今後、基準財政需要額の増加が見込まれるというお話があったと思いますが、ということは、交付団体が今後増えていくということですか。前年度、8億円超過しているの見込めない、予想がつかないというお話ですが、基準財政需要額が増加するということは、和光市の交付が限りなくゼロに近いということですか。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 まず、収入額につきましては、今回、市税収入が大きく落ちていますので、基準財政収入額が確実に落ちます。

基準財政需要額につきましては、算定を積算する単位が人口で積算する場面がありまして、そちらが人口が国勢調査で和光市の場合4,000人ほど上がってきますので、需要額については確実に上がります。そのときの基準財政収入額と需要額の差引きで1を超えた場合には交付団体となりますので、その辺りは実際計算してみないと分からない、この分からないというところが補正係数というのを掛けるようになっていますので、この辺りの取扱いがどういった率を使われるのかによって変わってきますので、見込むことが難しいという状況になっています。

○吉田武司議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 あともう一点は、基金が大分減少している傾向があって、前年と比べるとかなり少ないような状況にあり、繰入金で9億円ぐらい違うようです。当初予算ベースで、残高についてもかなり現在高は少ないような、当初予算（案）後、かなり少ない額ですが、今後、令和3年度、財政運営していく上でこの基金をどのように判断されていますか。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 資料3の基金現在高は、先ほど御説明しましたとおり12月補正後の数値に当初予算の内容を加味した内容となっております。

3月補正分につきましては含まれておりませんが、現在、調整中でして、今のところ2億円程度は積み立てることができるのではないかと見込んでおります。

ただ、今後の補正予算の対応や災害対応等、不測の事態の備えとしましては、やはり少ない水準であると認識しております。

○吉田武司議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 仮に、基金の現在高で、例えば6月補正とか何かを組む段階で財源が足りなくなった場合、その辺の対応はどのようにされていくのでしょうか。

○吉田武司議長 櫻井財政課長。

○櫻井財政課長 財政調整基金は低水準となっているのですが、こちらの表の中の公共用地取得事業基金を見ていただきますと、5,000万円の積立てを計上しております。これは、令和3年度におきまして午王山遺跡に係る用地購入や借地となっている公園の用地購入など、厳しい財政状況の中にあるのですが、今後を見据え基金への積立てを行ったものであります。

また、公共施設整備基金を見ていただきますと、例年ですと5,000万円の当初予算で取崩しを行っております。

現在、総合体育館の照明器具交換や特定天井調査設計業務委託を行っております。今後、工事が必要となることを念頭に置きまして、今回は当初予算において取崩しをしておりません。

そのような形で、財政調整基金のほうは少なくなっていますが、特定目的基金のほうで今後の財政運営を見据えた形での確保ということを念頭において行っております。

○吉田武司議長 ほかに質疑はございませんか。

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午前10時29分 休憩）

再開します。（午前10時31分 再開）

次に、令和3年4月の組織改正について説明願います。

中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 それでは、続きまして、令和3年4月の組織改正について御説明をさせていただきます。

今回の組織改正につきましては、市内における地域公共交通施策の推進のため、公共交通政策室の設置、また新型コロナウイルスワクチン接種事業の推進のためのプロジェクトチームの設置により、重点課題に対して効果的に事務を処理するため必要な改正を行うものであります。まず初めに、公共交通政策室の設置について御説明いたします。

複雑化、多様化する交通課題に対応するため、公共交通に関する施策を包括的に推進する体制を整えることを目的とし、企画部政策課、建設部都市整備課及び道路安全課の3課に分散し

ている公共交通に関する分掌事務を一元化し、建設部内に交通政策を専門で担当する公共交通政策室を新たに設置するものでございます。

分掌事務といたしましては、総合的交通体系に関する企画、調査及び研究に関すること、交通機関の改善に関することとなります。

まず、総合的交通体系に関する企画、調査及び研究に関することにつきましては、外環自動車道側道部において都市整備課で検討を進めております自動運転サービス導入事業及び新倉PA周辺の地域振興に向けた検討に関することとなります。

次に、交通機関の改善に関することにつきましては、現在、道路安全課で所管する地域公共交通計画の策定に関すること、市内循環バスに関すること、政策課が所管する自転車利用促進の総合調整に関すること、東武鉄道改善対策協議会に関することが主な内容となります。

地域公共交通計画を策定するこの時期を捉えて公共交通に関連する施策を集約し、今後の高齢化社会に向けて地域住民の移動の利便性向上に取り組んでまいります。

続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業促進プロジェクトチームの設置について御説明をいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業は、予防接種法に基づく法定受託事務として執行されるものになります。全国の自治体がこれまで経験したことのない事業であるため、事業を効率的に執行するための体制整備が必要となります。ワクチン接種事業の業務量は、予防接種業務を所管する健康保険医療課ヘルスサポート担当、保健センターの通常時の業務量を大幅に上回ることになるため、全庁的な実施体制を確保しなければなりません。また、ワクチン接種事業では、庁内関係部局はもとより地域の医療機関等の外部の関係機関との緊密が不可欠になります。

これらを踏まえて新型コロナウイルスワクチン接種事業を推進するためのプロジェクトチームを設置するものであります。

以上の内容について組織改正を行うこととし、このことに伴い必要となる例規の改正を令和3年4月1日より施行する予定となっております。

組織改正の具体的な内容についての説明につきましては以上となります。

○吉田武司議長 以上で説明が終了いたしました。質疑のある方は挙手願います。

鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 令和3年4月の組織改正の公共交通に関して、公共交通政策室が建設部に設けられるということですがけれども、建設部のどこにというか、1室を設けるのか、それとも現在ある課の中の一部にそういうのを設けるのか、確認させてください。

○吉田武司議長 中蔦企画部長。

○中蔦企画部長 この室の設置の箇所につきましては、現在、2階の西側のところを建設部のほうで、一部上下水道もありますけれども、そちらのエリアの中で室の設置の場所を確保して、そちらに設置をするということで現在考えております。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 また、この公共交通政策担当は何名ぐらいの職員を配置すると考えているのでしょうか。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 総務部とも調整になりますが、人事当局の調整も含めまして、今現在、調整を行っているところです。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 今調整を行っているということで、何名かはまだ確定されていないということでしょうか。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○渡辺政策課長 人員の総数については、まだ確定はしていない状況となっております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 再編することはとてもいいことだと思います。

その中で、どうしてもこれを成功させるためには、昨日の地域公共交通会議の中で誰かが話していましたけれども、車やこういう交通が通るのは道路になるわけです。ハード部門ですけれども、この改善の中に入れるか、あと3の項目をつくるか、和光市に多い狭隘道路、車両が通る、これから考えて通すという、道路整備という項目もあったほうが、後でどうしても関わってくるわけでしょうから、政策担当の中にも入れたほうがいいと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○吉田武司議長 大島副市長。

○大島副市長 社会資本、道路等については、用地の取得ですとか工事費、時間とお金が非常にかかります。

ただ、この公共交通政策というものは、しかるべき高齢化社会においてそんなに時間を待たない、まして自動運転の実装化については2024年までに実装化しろという国のほうからの命題も来ておりますので、それを一緒にやるということはこの室を設置した意味が薄れてしまいますので、社会資本の整備については、今までどおり建設部の中に置いておいて、これはソフト政策を含めて、地域の市民の移動をいかに効率化するかということの視点で進めていきたいと考えております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 やっぱいい政策ができて車もそこを通れないのではいけないので、その辺はひとつよろしく願います。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 現行から再編していくわけですが、公共交通政策室としたのはなぜか、公共交通政策課ではなくて室としたという理由について確認したいのですが。

○吉田武司議長 渡辺政策課長。

○**渡辺政策課長** 現在、スタート段階での規模感を含めまして、課の設置よりもまずスタートのところで室という形を設けて建設部内に設置することが望ましいという判断から、室という体制での整備を進めていきたいと考えております。

○**吉田武司議長** 熊谷議員。

○**熊谷二郎議員** 基本的なことかもしれませんが、課にするとほかに条例の改正とかあるいは課の組織の部分での条文によるきちんとした改正が必要になってくるのか、その辺、基本的な点でもう少し説明いただけたらと思うのですが。

○**吉田武司議長** 渡辺政策課長。

○**渡辺政策課長** 今回の組織改正に伴いまして、例規の改正につきましては、組織規則の改正及び事務専決規則の改正等により行うものになりまして、条例等の改正は伴わないものとなります。建設部内に新たに室を設置するといった形での組織規則の見直しを行う内容となっております。

○**吉田武司議長** 富澤勝広議員。

○**富澤勝広議員** 確認ですが、建設部内にこの室を置くようですけども、この室は課と並列の室ですか。組織図的にはどうなるのですか。

○**吉田武司議長** 渡辺政策課長。

○**渡辺政策課長** 建設部内のほかの課と並列の位置づけとして設置する形となります。

○**吉田武司議長** 鳥飼議員。

○**鳥飼雅司議員** 新型コロナウイルスのワクチン接種推進のこのプロジェクトチームの設置について、資料の2ページ、主な業務の保健センター職員のところ、医療機関等との調整業務となっていますが、この医療機関等というのは、例えば医師会だったりとか、こういった方との調整業務になるのか、確認させていただきたいです。

○**吉田武司議長** 阿部健康保険医療課主幹。

○**阿部健康保険医療課主幹** こちらにつきましては、朝霞地区医師会の和光支部、それからそういうところとの調整がまずメインになりますが、実際に接種が進んでいきますと、接種会場となる医療機関との直接の調整といったことも出てきますので、それらを含めて医療機関等と表現したものでございます。

○**吉田武司議長** 松永議員。

○**松永靖恵議員** 先ほどの鳥飼議員と同じところで、集団接種というふうになっていますが、医療機関での接種というのは今後考えていかれる予定というのはございますか。

○**吉田武司議長** 阿部健康保険医療課主幹。

○**阿部健康保険医療課主幹** こちらにつきましては、市の基本方針と医師会和光支部の基本方針は一致しておりまして、まず、集団接種を中心にやっていき、それと医療機関での接種、それから地域の診療所での接種、これらを併用といいますか複合した形で効果的にやっていくといったところで方針は一致してございますので、その方向で進めてまいります。

○吉田武司議長 内山議員。

○内山恵子議員 長寿あんしん課の職員とネウボラ課の職員、学校教育課の職員と、3名が兼務になっていますが、業務の負担としては問題ないのでしょうか。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 こちらは兼務という形で行っておりますが、基本的には兼務の職員については従来の業務をまず優先していただくのですが、そこは当然割合を見ながらということで、和光市の場合、組織規模や人員の体制から専従という形で人をセットすることがなかなか難しい状況でございますので、そこは過度な負担にならないように調整をしながら業務を進めていきたいと考えております。

○吉田武司議長 菅原議員。

○菅原満議員 今の質問にも関連して、和光市の現行体制からなかなか専従体制を組むのが難しいというのは理解をするのですが、13名体制でチームリーダーも兼務ということで、これから相当の業務量になるということで行くと、リーダーも兼務ということでその辺は大丈夫ということで、今回、人員を組まれているのか、確認をさせていただければと思うのですが。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 今回、お手元の資料の3ページでお示ししてございますけれども、全員が兼務という形になってございますが、現行の体制にさらに強化するといったところでは、事務職の2名の増員をまず想定してございますので、現行のままの体制よりは若干戦力は上がってくるようになりますので、その辺の事務分担というのは効率よくできるのではないかと考えてございます。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 5ページの体制確保に係る市町村準備スケジュールで、ここの設置費用の確保と国から自治体への情報発信等という項目で集合契約という言葉が出てくるのですが、この集合契約はどういうものかお示しいただけますか。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、市町村が医療機関に接種の業務を委託する形になります。

ただ、委託する医療機関ごとに契約を締結していくというのは事務的に非常に厳しい、現実的ではないので、国が用意している仕組みとしましては、日本医師会とそれから全国知事会、知事会が代表して契約を締結していく、そうすると管内の市町村につきましては委任状を提出して、そこでまとめて契約を締結していく、要は国でまとめて全体の契約を行うということでございます。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 そうすると、医師会に接種の契約を委任すると、これは全国知事会でまとめてやるというようなことでしょうか。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 例えば、和光市であれば、地区の医師会に直接委託するのではなくて、埼玉県知事に対して集合契約に参加することの委任状を提出します。そして、知事会が全国の取りまとめをして、日本医師会と全体で契約を締結する、そういう仕組みになってございます。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 そうすると、2月5日が締切りになっているので、これはもう明日、委任状を全国知事会に提出するという予定でやっているのですか。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 これは国の説明会の際の資料ですので、若干行程にずれは出てきてございます。手続的にはこれからになるのですが、近いところで委任状の提出をしていくこととなります。

○吉田武司議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 多分最速では2月の中旬あたりに承認されると思うのですが、アメリカのファイザー、英国のアストラゼネカ、そしてアメリカのモデルナ、これは選択肢はあるのですか。何が来るかはもう予想はされているのでしょうか。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 日本に入ってくるのは、まずファイザー社のワクチンが先行して入ってきます。その後、アストラゼネカとモデルナについてはまだ未定ですが、ただ、実際に接種をするという段になったときに、接種を受ける側がどれをという選択をするということは基本的にやらない想定になっております。

国の方針としては、1つの接種会場に1種類のワクチンを置くというような想定でございます。今回、2回接種することになり、1回目と2回目で違うワクチンを接種するわけにはいかないので、例えばAという病院にファイザー社のものが来れば2回目もA病院でファイザーを打っていただくと、そういったイメージです。

ファイザー社のワクチンは報道等で御案内のとおり保存が非常に難しい、超低温で保存しなければいけないといったこともございますので、国の想定としてはなるべく早い段階でファイザー社のものの接種を終了させて、その後、薬事承認を待ちながらアストラゼネカですとかモデルナ、そういったものが国内で流通していくという見込みが立っております。

○吉田武司議長 松永議員。

○松永靖恵議員 先ほど、集団接種を中心としながら医療機関でも接種という御答弁でしたが、廃棄ワクチンを少なくするための対策というのは、今現在、どのように考えていらっしゃるのか、伺います。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 国から来るワクチン、まず今回はファイザーが先に来ますけれど

も、ファイザー社のワクチンが1回に1病院に供給される量は1,170回分です。これがひと塊です。基本的にはディープフリーザーがある場合には2か月間保存ができるのですが、ディープフリーザーが来るまでの間は、それまで各医療機関が国から支給されるドライアイスのボックスで対応することになっています。その場合は2週間で消費していかなければいけない、使い切らなければならないということになります。

そうすると、1つの病院だけで接種を賄い切れなかったことがあるので、例えばその下に地域の診療所、サテライト型の病院ということで地域の病院を連携させることによってそのロスを少なくしていく、こういった方式が示されてございます。現在、これに関しても医師会の和光支部の先生方と調整しながら、サテライト方式の導入に向けて、今、調整をしているところでございます。

○吉田武司議長 松永議員。

○松永靖恵議員 ありがとうございます。

サテライトでの協力ということでしたが、そのサテライトの病院というのもある程度決定というか、もうお考えの中には入っているのでしょうか。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 現段階で公表はできませんけれども、これは地区医師会のほうで地域の先生方から希望を募っていただいて、和光市内でも6か所ぐらい手を挙げていただいておりますので、そこの先生方とも御相談させていただきながら、サテライトの体制といったものを検討してまいりたいと考えております。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 4ページに書かれている、新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築というところで、本当に今言われているのがワクチンを保存するのに必要な冷凍庫で、本当にこれから大変だと思います。先ほど言っていたサテライト型にする、医師会の協力を得て町医者とかそういうところにもお願いしていくという話ですけれども、その冷凍庫というのは基本的に和光市のほうに来て、それぞれの医療機関に分けていくということですか。それとも、集団接種のものを保存するための1,500台と書かれていますが、この1,500台というのはどういうものなのか、確認させてください。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 こちらに関しても、まだ、ファイザー社のワクチンについて不確定な要素も多くて、報道等で示されている情報以上のものが、まだ我々のほうにも届いておりません。

今は国が示している想定される仕組みの中で何ができるかというのを考えているレベルですので、これから詰めていきたいと考えております。

○吉田武司議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 4ページのところで確認したいのですが、「その他の方」の中に基礎疾患の



ある方等を優先とありますが、この基礎疾患というのは市のほうで把握できるのでしょうか。それとも自己申告になるのか、確認です。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 こちらもまだ国のほうの制度設計が進んでいる状況ですので、今、把握できている状況としては、基礎疾患はすごくたくさんあるのでここでお示しはしませんけれども、これだけの基礎疾患があって、それをこの方々に対してどのようにしていくのか、今おっしゃったように自己申告制というような形での制度設計が進んでいるというところですが、詳細についてまだ我々のところに届いていないので、苦慮しているところでございます。

○吉田武司議長 齊藤克己議員。

○齊藤克己議員 タイトなスケジュールの中でこれだけのものをこなさなければいけないということだと思います。それぞれの市町村で体制確保にかかる予算というのを組んでいくわけで、それに対して国から上限額みたいな形で設定されているようですけども、この上限額というのはどういった考え方で設定されているのか、確認させていただきたいです。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 現在、確定している部分で申し上げますと、体制整備をするための費用に対して支出される補助金については国のほうで上限額を示しています。その上限額というのが人口規模を参考にしてやっておりますので、和光市の場合は9,600万円と示されてございます。

先日、大臣の会見の中で、そこについての増額がというようなところは記者会見されていいますが、その辺りの詳細が県を通じた正式な通知がまだ来ておりませんので、そこは情報の収集に努めているところでございます。

○吉田武司議長 安保議員。

○安保友博議員 1点確認です。今回、プロジェクトチームの設置が4月1日ということで、この事業全体としては既に国の事業ということもあって動き始めているとは思いますが、予算措置などを含めた議会对応も含めた全体のスケジュールとしてどのような形になっていくのか。

というのは、ほかの近隣の市を確認したところ、臨時会をやったりとか先議でやったり、専決とかいろいろやり方はあると思うんですけども、その辺どのようにお考えなのか、現時点での状況を伺いたいと思います。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 執行経費の補助金については先ほどお答えしたとおりですが、まずその辺の通知を待って、できればなるべくこの会期内に予算案をお示しできるような形で事務を進めていきたいというふうに、今、調整しているところでございます。

何分、国・県からの情報がまだ出てきておりませんので、とにかく正式なものを待って、なるべくこの議会開会中にお示しできればいいかなという思いで、今、準備を進めています。

○吉田武司議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 3ページの保健センター職員数8名のところで、事務職、保健師等というところが「…」になっているのですが、保健師は現在どのぐらいの割合で入るとか、何かそういう予定はあるのでしょうか。保健師が何人ぐらいとか。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 現行の保健センターの職員体制でいきますと、全体で8人正規職員がおります。8名のうち私含めた2名が事務職、6名のうち5名が保健師、1名が管理栄養士となっております。

○吉田武司議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 分かりました。

それから、5ページのスケジュールのほうで一番上の人員体制の整備、2月末までに任用職員等の募集とありますが、この任用職員等の募集というのはどういった内容でしょうか。

○吉田武司議長 阿部健康保険医療課主幹。

○阿部健康保険医療課主幹 こちらにつきましては、現在、既に1名が国の補助金による雇用を行っているところでございます。もともと保健センターで勤務していた職員がこちらの事務に切り替えたというような形で、既に稼働してございます。

○吉田武司議長 ほかに質疑はございませんか。

なければ、以上にて質疑を終結します。

その他、各議員から何かございますか。

なければ、本日の協議事項はこれにて終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会いたします。

午前11時00分 閉会

議 長 吉 田 武 司

副 議 長 待 鳥 美 光